

「(仮称) 太子町こども家庭センター設置に伴う備品購入事業」に係る 公募型プロポーザルの選定結果について

公募型プロポーザルにより提案を公募した、「(仮称) 太子町こども家庭センター設置に伴う備品購入事業」について、下記のとおり決定したので公表します。

1. 業務名

(仮称) 太子町こども家庭センター設置に伴う備品購入事業

2. 審査結果

同プロポーザルにおいては、1 者より提案書が提出され、各選定委員が審査基準に基づき採点を行った結果、合格基準点を上回っていたため、当該業者を優先受託候補者として決定しました。

3. 決定業者

株式会社内田洋行 大阪支店